

# 知っておきたい キーワード

KEY WORD

## グリーンボンド

～環境意識の高まりがマネーの世界に新たな潮流を生む～

「グリーンボンド」の市場が急拡大しています。グリーンボンドとは、国際機関や民間企業、公共団体などが資金を調達する際に発行する債券の一種です。グリーンボンドは調達資金の使い道が、気候変動、水資源、生物多様性対策など、環境に好影響を及ぼす事業活動に限定されているほか、調達資金の使途の追跡・管理やレポートによる投資家への透明性の確保といった制約があるのが特徴です。

もともとは再生可能エネルギー・省エネルギー事業の資金調達を目的として、欧州投資銀行が2007年に発行した「気候問題への認知度を高めるための債券 (Climate Awareness Bond)」が始まりとされ、その後、世界銀行が同種の事業のための債券を「グリーンボンド」という名称で発行しました。地球環境や貧困問題に関する国際目標を定めた「SDGs」や地球温暖化対策の国際的枠組みを定めた「パリ協定」などによる環境問題への関心の高まりから、世界銀行などの国際機関のみならず民間企業や地方自治体による発行も増加し、グリーンボンドの発行市場規模は、2012年の31億ドルから、2019年には2,575億ドルと約83倍となりました(図表1)。

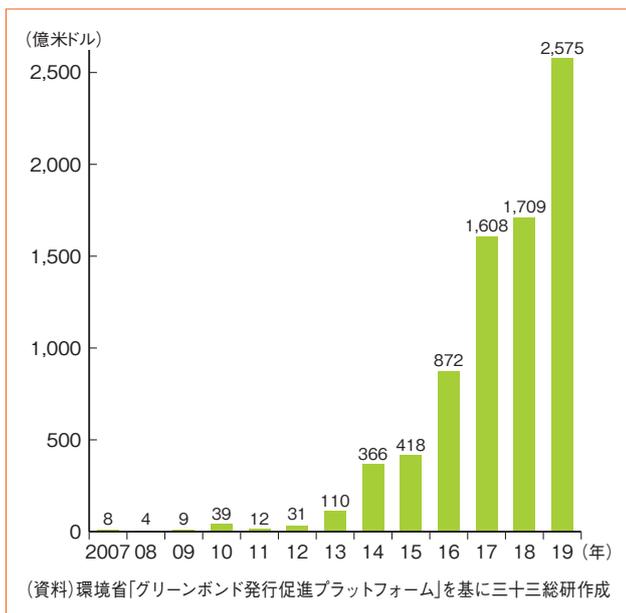
日本法人でも、2014年の日本政策投資銀行による起債を皮切りに、メガバンクグループによる米ドルやユーロ建てでの発行事例が続き、近時は一般の事業法人や投資法人による円建てでの発行事例も増え、グリーンボンドが浸透してきました(図表2)。

グリーンボンドは、発行者には①環境事業に積極的であることをアピールできる、②新たな投資家層との関係構築や比較的好条件での資金調達が期待できる、また、投資家には①株式や債券などの資産との価格連動性が低いことから分散投資によるリスク低減が期待できる、②投資による収益獲得の機会と地球環境への貢献を両立できる、といったメリットがあります。

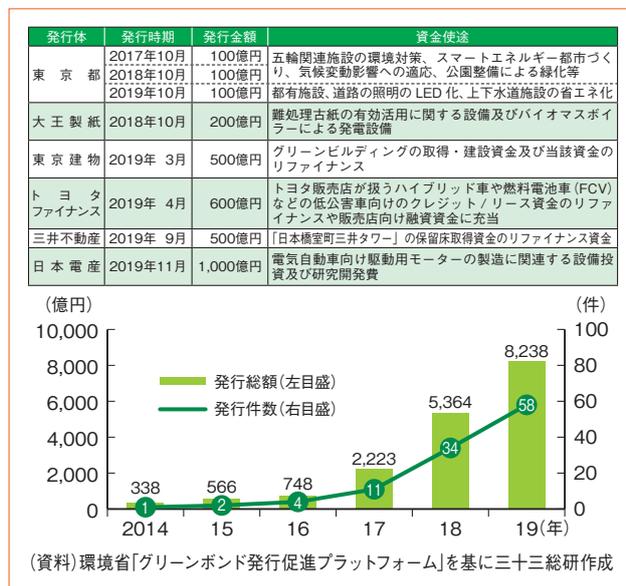
国家によるグリーンボンドの発行も相次いでおり、ポーランドが2016年12月に初めて発行し、主要先進国ではフランスが2017年1月に75億ユーロを発行するなど、2019年までに10か国が発行しました。ドイツも今年、約100億ユーロを発行する計画を明らかにしており、こうした動きが市場拡大に弾みをつけるとみられます。日本では年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がグリーンボンドへの本格投資を開始する方針を示すなど、環境意識の高まりがマネーの世界に新たな潮流を生んでいます。

三十三総研 調査部 研究員 佐藤 聡一郎

図表1 世界のグリーンボンド発行金額の推移



図表2 日本のグリーンボンド発行事例とグリーンボンド発行金額・件数の推移



キーワード